淀川水系流域委員会 第20回委員会 (H15.4.21) 資料 2

原案審議の進め方について

検討の対象と深度

- ・「整備計画の考え方が提言に即したものとなっているか」という視点で「計画の基本的 な考え方、骨子等」を中心に検討する。
- ・個々の施策に関する検討について

重要な整備内容(部会にて判断)については実施や検討の妥当性について検討する。その他の施策は留意点(具体化の方針、検討内容の示唆など)がある場合には記す。

意見書イメージ

総括

河川整備計画原案に対する意見

- 1.提言の理念の反映について
- 2.整備考え方、方針について(3章、4章)
- 3. 具体の整備内容について(5章) 項目別に記述する。項目の立て方について 意見がある場合にはそれも記す。
- 例) 5.2.1 河川形状
 - (1)モニタリングの実施及び生態系の評価・特に意見無し

付帯意見

委員個人の反対、付帯意見を記載

- <参考資料>
- ·これまでの意見、原案の修正経緯が分かる 資料を添付

全体スケジュール: 9~10月とりまとめを目途とする

テーマ別部会と地域別部会の進め方、役割について テーマ部会 各テーマの視点から見た検討を行う。 地域別部会 各地域の視点から見た検討を行う。

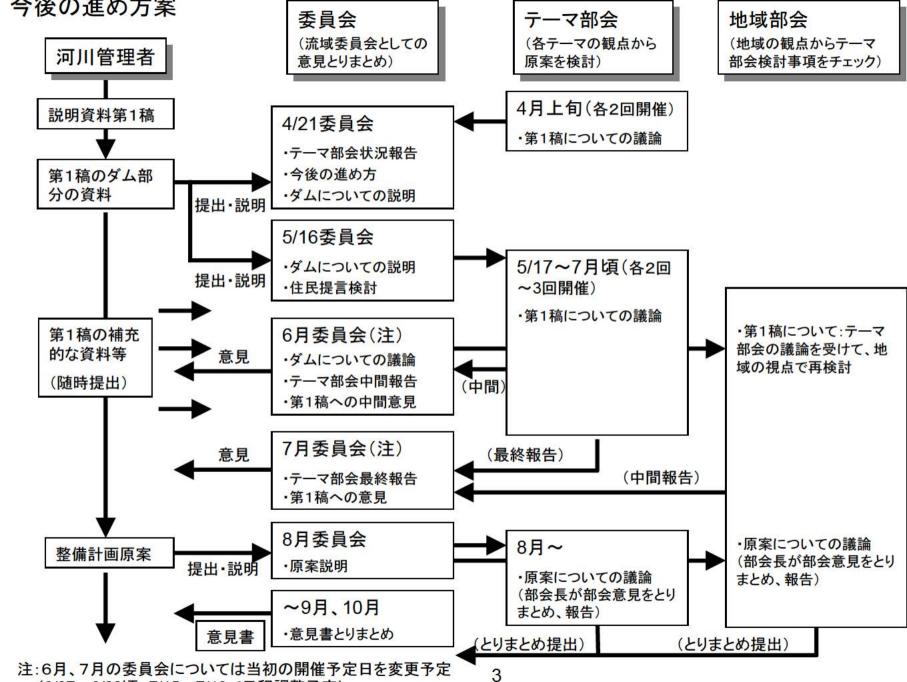
*テーマ部会と地域別部会の見解に相違があった場合には、委員会で調整する。

「説明資料(第1稿)のダム部分に関する資料」の説明について

・4/21委員会と5/16委員会の2回に分けて資料提出、説明を頂く

当面のテーマ部会

・5/16以降に開催、7月委員会での第1稿に関する最終報告をめざす



参考:2/24委員会にて提出した進め方の図

